

山運整第396号の2
令和4年11月29日

管内貨物自動車運送事業者 各位

東北運輸局山形運輸支局長
(公 印 省 略)

総点検期間中におけるトラック運転者に対する動画資料を用いた飲酒運転
防止にかかる指導及び監督の実施について

事業用自動車の飲酒運転については、「事業用自動車総合安全プラン2025」において、その件数をゼロとすることを目標として、各種取り組みを進めているところですが、残念ながら令和4年は、現時点において1件の発生（トラック）を確認しています。

つきましては、引き続き事業用自動車の飲酒運転ゼロの目標達成を目指すため、標記について下記により取り組みをお願いします。

記

1. 令和4年度年末年始の輸送等に関する安全総点検（以下、「総点検」という。）の期間中^(※1)、全てのトラック運転者に対し以下の動画を視聴させることにより、①「これくらいなら大丈夫」といった過信が飲酒運転に繋がり、②飲酒運転時は通常時より死亡事故率が大幅に上昇し^(※2)、③死亡事故を起こせば被害者はもちろん、自分自身の人生も滅茶苦茶になる、ということを理解させること。

※1 令和4年12月10日（土）～令和5年1月10日（火）

※2 約8.1倍（令和2年 警察庁調べ）

○飲酒運転を絶対にしない・させない、許さない！
～私たちにできること（政府インターネットテレビ）

URL: <https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg23622.html>



2. 総点検における重点点検事項において、1. の取組の実施状況を問うこととするので、全てのトラック運転者に対し実施した場合には、当該点検事項に「○」を記入し報告すること。